解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

栃木県宇都宮市桜五丁目一番一三号

社団法人栃木農林統計協会

清算人　若林　富雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

神奈川県藤沢市朝日町一番地の六

財団法人藤沢市社会福祉事業協会

清算人　土田　卓

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

静岡県榛原郡川根本町地名一七八番地四

社団法人地名振興会

代表清算人　宮下　浩之

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月二十五日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

愛知県瀬戸市品野町六丁目一二〇〇番地

瀬戸品野西土地区画整理組合

清算人代表　森久　一兵

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月八日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

三重県津市美里町三郷四八番地一

清算法人美里中南部土地改良区

代表清算人　福西　公一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十四日開催の社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

大阪市中央区船場中央一丁目三番二―三〇二号

特定非営利活動法人大阪市コミュニティ協会

清算人　清水　弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

島根県松江市学園南一丁目二番四号くにびきメッセ四階

社団法人島根県雇用促進協会

清算人　若佐　博之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月五日開催の臨時総会の決議及び平成二十三年三月三十一日岡山県知事の許可により、平成二十三年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

岡山市北区内山下二丁目四番六号

社団法人岡山県畜産公社

代表清算人　大森　弘介

解散公告（第一回）

当公社は、国土交通省四国地方整備局長の認可を受け、平成二十三年三月二十七日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

香川県高松市松島町一丁目一七番二八号

香川県道路公社

清算人　高木　孝征

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月十九日開催の臨時社員総会の決議により同年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

佐賀市中の小路七番三号

社団法人佐賀県公共嘱託登記司法書士協会

清算人　末永　紘一

解散公告（第二回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により平成二十三年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

秋田県大仙市大曲花園町一番一号

財団法人大仙市開発公社

代表清算人　久米　正雄

解散公告（第二回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

福島県福島市渡利字七社宮一一一番地

財団法人福島県総合社会福祉センター管理運営委員会　代表清算人　岩下　哲雄

解散公告（第二回）

当財団は、平成二十三年四月一日存続期間満了により解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

福井県吉田郡永平寺町志比五号一五番地

財団法人大本山永平寺育英会

代表清算人　大田　大穣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十四日

京都府京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町五七七―二　太陽生命御池ビル三階

社団法人京都府高齢・障害者雇用支援協会

清算人　保田　和彦

第８期決算公告　平成23年４月14日

東京都台東区上野５丁目６番11号リベラ秋葉原９Ｆ

株式会社丹青ヒューマネット

代表取締役　佐藤　俊作

貸借対照表の要旨（平成23年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	194,944
	固定資産	3,851
	合計	198,795
負債及び純資産の部	流動負債	105,328
	固定負債	896
	株主資本	92,571
	資本金	70,000
	利益剰余金	22,571
	利益準備金	1,215
	その他利益剰余金	21,356
	（うち当期純利益）	(19,450)
	合計	198,795